

横浜市教育委員会  
臨時会会議録

- 1 日 時 平成24年5月25日（金）午前10時00分
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出席委員 今田委員長 中里委員 奥山委員 間野委員 山田委員
- 4 欠席委員 坂本委員
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

# 教 育 委 員 会 臨 時 会 議 事 日 程

平成24年 5月25日（金）午前10時00分

- 1 会議録の承認
- 2 教育長一般報告・その他報告事項  
平成23年度横浜市教育意識調査 調査結果報告 ほか
- 3 請願案件  
受理番号1 教科書採択に関する請願書
- 4 審議案件  
教委第6号議案 横浜市立学校条例の一部改正に関する意見の申出について  
教委第7号議案 第13期横浜市文化財保護審議会委員の委嘱について  
教委第8号議案 教職員の人事について  
教委第9号議案 教職員の人事について
- 5 その他

[開会時刻：午前10時00分]

～傍聴人入室～

今田委員長 おはようございます。それでは、ただいまから教育委員会臨時会を開催いたします。本日は坂本委員が急用でご欠席との連絡を受けております。

重内総務課長 本日は急施を要する案件として、教委第9号議案「教職員の人事について」を追加してご審議をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

今田委員長 それでは、横浜市教育委員会会議規則第1条の2第2項に基づく急施を要する案件として、教委第9号議案を追加して審議を行います。

初めに会議録の承認を行います。5月8日の会議録の署名者は奥山委員と間野委員です。会議録につきましては既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員 <了 承>

今田委員長 それでは承認いたします。なお、字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。

次に、議事日程に従い、教育長から一般報告をお願いします。

山田教育長 **【教育長一般報告】**

## 1 市会関係

- 5/21 こども青少年・教育委員会

それではまず、市会との関係ですが、5月21日、現市会議員のメンバーで、最終のこども青少年・教育委員会常任委員会が開催されました。その中で昨年の3月以降、現在までの附属機関の開催状況と、中学校の武道必修化に伴う安全対策等々について、ご報告を申し上げたところです。

## 2 市教委関係

### (1) 主な会議等

- 5/9 第3回放射線対策本部会議
- 5/18 第4回放射線対策本部会議
- 5/21 第5回放射線対策本部会議
- 5/23 第6回放射線対策本部会議

### (2) 報告事項

- 平成23年度横浜市教育意識調査 調査結果報告

それから市教委との関係ですが、主な会議として、5月9日、18日、21日、23日、この4日にわたって放射線対策本部会議が開催されまして、給食で使用予定しておりました冷凍ミカン及び冷凍イワシについて、審議、議論がございました。

それから報告事項でございます。この後、所管課から、平成23年度横浜市教育委員会意識調査の調査結果について、ご報告をさせていただきます。

### 3 その他

その他の案件として、資料はございませんが、5月21日月曜日、メディア等でも報道されておりましたが、金環日食がちょうど関東を横切りました。金環日食が見れたのは173年ぶりで、今度この関東で見れるのは300年後だそうです。ですから誰も生きていないと思いますが、私も6時半に旭区の都岡中学校に行きました。曇っていましたが、雲の切れ間から金環日食がグラスを使わずによく見えました。子どもも全校生徒が登校していました。その瞬間は歓声が上がり、非常に喜んでいました。横浜市全体として200校以上でこのような観察会を予定しておりましたが、現在集計している最中でございます。また状況等については、後日、ご報告をさせていただきます。

以上でございます。

今田委員長

教育長の報告が終了しましたが、ご質問等ございますか。よろしいですか。

それでは別途、所管課から説明とありました、平成23年度横浜市教育意識調査、調査結果報告について説明をお願いします。

榎原教育政策  
推進室担当課  
長

それでは、平成23年度横浜市教育意識調査の調査結果報告につきまして、教育政策推進室の担当課長、榎原から説明をさせていただきます。

本日、お手元に資料「平成23年度横浜市教育意識調査報告書（抜粋）」を添付しておりますが、報告書全体につきましては、約260ページにわたるものですので、本日はその抜粋で説明をさせていただきます。なお、こちらの全体版につきましては、本日付で市のホームページに掲載されるとともに、市民情報センターにおいても配架されることとなります。

それでは報告書の抜粋版の、1枚、表紙をおめくりください。第1章、1.

(2) のところに「調査の目的」がありますが、本調査は「横浜教育ビジョン」及び「横浜市教育振興基本計画」に基づく、本市の教育政策に対する市民の意識を把握し、教育施策の展開をはじめ、今後の横浜の教育について検討するための基礎資料とするものでございます。

(3) 「調査の対象」ですが、横浜市立学校の小学生4～6年生及び中学生、横浜市立小中学校の保護者、学校長、教員、そして市内に居住する満20歳以上の市民ということで、合計約1万人を対象にしております。

1枚おめくりください。2ページ、(5) 「調査の実施方法」ですけれども、小・中学生はクラス単位での集団調査としまして、教育委員会から各学校あてに、このクラスに調査をしてくださいということで送付し、調査票記入後、回答者本人が密封封筒に入れたものを回収しております。保護者についてもクラス単位での調査とし、同じように小学生・中学生を通じて保護者に渡して、それを密封封筒に入れたものを、小学生・中学生を通じて回収したということになっております。教員につきましては、事務局から各教員あてに直接送付し、回答者本人が密封封筒に入れたものを回収したということになっております。市民につきましては、郵送にて各対象者に送付し、郵送回収をしたということになっております。

調査時期は平成23年7月1日から15日までということになっております。

回収結果ですが、有効回収率は75.95%ということで、各内訳別の回収率につきましては表をご覧ください。

次に右側のページですが、「調査項目の構成」につきましては、こちらの15ペ

ージ、そして次の16ページに質問項目がございます。小学生、中学生、保護者、教員、市民で質問数が異なっております。そして報告書のほうには、平成19年度調査との比較項目ということで、前回行った調査と同じ質問につきましては、比較項目を掲載しています。そして1枚おめくりいただきまして、18ページと書いているところですが、これはそれぞれの質問の幾つかについて、他の調査項目とのクロス集計を行っているものについては、こちらの一覧に掲載をしております。

それでは、調査内容の説明をさせていただきます。飛び飛びになっておりますので、ページ数で行きますと24ページと書いているところになりますが、ここでは教員の指導に望むことを調査しております。小学生につきましては、「授業が分かりやすいことを特に望む」と回答した方が48.2%ということで、これが前回調査に引き続き、一番多かったという項目になっております。もう一点特徴的なこととしましては、上から2番目の「悩みや相談にしっかり対応してくれる」と回答した人が40.1%ということで、この項目については割合が伸びているということになっております。

1枚おめくりください。25ページと書いているところですが、今度は、中学生についてです。中学生についても「授業が分かりやすい」というのが54.8%で、一番上の数字になっております。2番目が「誰にでも平等に接してくれる」ということになっております。中学生についても、上から2番目の「悩みや相談にしっかり対応してくれる」というのが割合として3.1%上昇しています。そしてその割合が「クラブ活動や部活動に熱心に取り組んでくれる」という部分の数値と前回調査と比較すると、逆転をしているということがございます。

続きまして右側のページ、58ページというところですが、これは保護者に対して、「あなたは授業内容など、市立学校の教員の指導に満足していますか」ということを聞いた際の結果でございます。保護者全体の結果としましては、「満足している」「どちらかと言えば満足している」の合計が39%、「どちらとも言えない」が38.6%、「どちらかと言えば満足していない」「満足していない」の合計が19%ということになっております。前回調査と比較しますと、満足していると答えた人が10%上がって、満足していないと答えた人が10%程度下がっているということですので、全体的な教員の指導に対する満足度は、この4年間で上がっているのではないかとと言えます。

続きまして1枚おめくりいただきまして、61ページと書いているところです。これは、「あなたは市立学校の教員に特に何を望みますか」というものを聞いた結果でございます。こちらは報告書の抜粋のグラフですとちょっと分かりにくい部分がありますので、それを少し並べ替えた、右側のグラフをご覧ください。トータルで見ますと、「教育への責任感や使命感」というのが68.7%ということで一番高かった。2番目が「非行やいじめなどの問題行動への適切な対応」、そして3番目が「社会人としての一般常識」が50.8%、そして4番目が「公正・適正な評価・評定」、その次に「授業力や教科などの専門知識」と続きます。

この部分について、教員の指導に対する満足度との間でクロス分析をした結果が下のグラフでございます。一番高かった「教育への責任感や使命感」につきましては、満足している親、満足していない親、ともに答えている割合は変わらないということで、これについては基本的には、教員に対する普遍的な願いというもの示しているのかと考えます。一方で、上から3番目の「授業力や教科などの専門知識」については、「満足している」と答えた保護者は42%ですけれども、「満足していない」と答えた保護者は55.8%がこの項目を望んでいるということで、教員の指導に満足していない保護者ほど授業力や教科などの専門知識を

学校に望むという相関関係が見えます。

反対に、上から5番目の「子どもの生活指導」につきましても、「満足している」と答えた保護者が34.4%で、「満足していない」と答えた保護者では27.4%ということで、これは教員の指導全般に満足している保護者ほど、学校に子どもの生活指導を求めている傾向にあるという相関関係が見てとれます。

1枚おめくりください。「教員の指導に望むこと」について、これは平成19年度との比較でございます。一方で右側のページは、この「教員の指導に望むこと」、自分たちが何を望まれているかということについて教員自身が回答した結果になります。教員自身の回答としては、一番高かったのは上から3番目の「授業力や教科などの専門知識」、2番目が「非行やいじめなどの問題行動への適切な対応」、そして3番目が「教育への責任感や使命感」ということで、保護者が答えているものと教員が答えているものとの間では随分ギャップがあるということが、この調査の中から見えてとれます。ただ、保護者が特に望んでいると答えた「教育への責任感や使命感」という部分について、教員が答えている割合につきましても、前回に比べて6%アップしている。そして社会人としての一般常識も22.2%から25.4%ということで、前回から3%アップしているということを考えれば、教員の指導に望むことについても、ある程度、保護者がこういうものを望んでいるんだよということを、少し反映したような結果にはなっているのではないかと考えております。

それでは1枚おめくりください。続きまして、124ページと書いている部分の、(55)「家庭での教育に自信があるか」というところでございます。こちらにつきましても、「自信がある」「どちらかといえば自信がある」と答えた人の合計は41.6%、「どちらかといえば自信がない」「自信がない」を合計した数値が56.6%ということで、過半数の保護者が家庭の教育に自信がないと答えております。

1枚おめくりください。次は、保護者に「あなたがお子さんを家庭で教育するにあたって、必要だと思うことは何ですか」ということを聞いた項目になります。こちら右側のグラフを見ていただければと思いますが、一番高かったのは、「子ども同士でも安心して遊べる身近な場所」、2番目が「子どもの不登校、いじめ、学習、進路など、教育に関する情報や相談窓口」ということになっております。ただこの上位2つの項目については、少し異なる傾向を示しております。「子ども同士でも安心して遊べる身近な場所」というのは、「家庭教育に自信がある」と答えた親のほうがこういったものを求める傾向にある。一方で、「教育に関する情報や相談窓口」については、「家庭教育に自信がない」と答えた保護者のほうがこういったものを求める傾向にあるということが、このグラフから見えてとれます。

1枚おめくりください。(57)というところですが、「家庭における教育力」については、教員、市民ともに過半数の方が、以前に比べて低下していると回答しております。特に教員の8割の方が、家庭における教育力は「以前に比べて低下している」と回答しております。

右側ですけれども、「家庭教育や家庭を取り巻く社会状況に関する課題は何だと思いませんか」という問いに対して、これも共に50%以上の方が、「しつけや教育の仕方が分からない親の増加」と答えております。

2枚おめくりください。飛びまして「インターネット利用における家庭での約束・ルール」、41ページと書いている部分になります。こちらについては、小学生、中学生の値と保護者の値を、左右で記載をしております。見ていただきたいのは、小学生と小学生保護者の比較、中学生と中学生の保護者の比較ですけれど

も、小学生につきましては、「インターネットを利用していない」と答えた人が18.4%であるのに対し、小学生の保護者は、実は「インターネットを利用させていない」と答えた人は34%ということで、サンプルが違うので誤差は当然出てくる数字ではありますが、かなり大きな数字の開きが出ている。中学生につきましては、「決まった約束がある」と答えた人が35.2%であるのに対して、中学生の保護者は「決まった約束がある」と答えた方が62.1%ということで、この点にも中学生自身と保護者自身との回答に違いがあるということが見てとれます。

1枚おめくりください。「教育担当者」という項目でございます。これは①から⑦まで、それぞれこういった項目については誰の役割ですかということ、平成19年と同様に聞いております。「①規律ある生活や基本的な生活習慣を身につけること」については95%の保護者が、これは家庭・保護者の役割だと回答している。「②欲望を抑えたり、我慢したりする気持ち」についても、これは9割近くの方が家庭・保護者の役割だと答えていて、この傾向については前回と変わりありません。そして「③読み、書き、計算など日常生活に必要な基礎的・基本的な知識や技能」については、これは学校の役割だと答えている人が9割近くということで、これも前回とほぼ変わりはありません。一方で「④生涯にわたって自分で学んでいくための方法や意欲」につきましては、これを家庭・保護者の役割だと答えている保護者の割合が、前回に比べて大幅に増加しているというところがございます。

1枚おめくりください。「⑤人と仲良く付き合えるなど、社会生活を営む上で必要な態度や能力」については、学校の役割だと答えた保護者の割合が、前回調査と比べて増加しています。「⑥物事の善悪を判断する力を持ち、社会のルールを守ること」については、過半数の保護者が、これは家庭・保護者の役割だと答えておりますが、それを回答した保護者の割合は減っております。一方で「⑦食生活」につきましては、これは家庭・保護者の役割だと答えた方が96.3%を占めているということになっております。

1枚おめくりください。続きまして「市立図書館の利用頻度」でございます。市立図書館の利用頻度につきましては、一番多いのは「年間10回未満」という方が非常に多くて、保護者、教員で41.6%、49.1%ということになっております。

おめくりください。続きまして、「利用したいと思う図書館」についてですけれども、これは右側のグラフをご覧ください。保護者については、一番多い答えは、「家や学校、職場から近い」となっております。一方で、「おもしろい本がたくさんある」とか「調べものに役立つ本がたくさんある」とか、そういった回答をしている人も一定程度います。これも利用回数別に分析をしましたところ、図書館を利用しない保護者ほど利便性を求める傾向にあり、一方で図書館を利用している保護者ほど、「おもしろい本がたくさんある」とか、そういった本の内容面を重視しているという結果が見てとれます。

2枚おめくりください。この点については市民にも同様に聞いておりますが、市民についてもやはり「交通の便が良い」とか「家や学校、職場から近い」という部分を求める人が全体としては多いんですけども、利用回数の少ない人ほど、こういうものを求める傾向にある。一方で利用回数の多い人ほど「おもしろい本がたくさんある」とか「調べものに役立つ本がたくさんある」とか、こうした内容面を重視するという結果が見てとれます。

そして最後になりますが、「体力の課題の理解と取組」でございます。体力の課題の理解と取組について聞きました。これも平成19年度に次いで聞いております。小学生・中学生を見てみますと、両方とも「自分の体力が不足している部分」というものを理解している」という人が全体的に増えている。そしてその上

で、運動に取り組んでいるという人が増えています。そういう意味では、体力テストですとか、各学校で行われている運動活動の意義というものは、こうした結果から見てとれるのではないかと思っております。

長くなりましたが、説明は以上です。

今田委員長      ありがとうございます。膨大な調査ですけれども、それでは今、所管課から説明が終わりました。ご質問等ございましたらどうぞ。

中里委員        全体版の資料も私はいただきました。早速、研修会の講師をしたときに、部分的に抜粋して利用させていただきました。いろいろな部署で、活かせる部分がたくさんございます。調査母数が大きくて非常に信頼性のあるパーセンテージかと思っておりますので、ぜひいろいろな部署で有効活用して今後の施策に活かせるように使っていただきたいと思っております。これは各学校には冊子で配るのですか。

小野職員課長    概要版につきましては、冊子でもうお送りしております。全体版につきましてはお送りしておりませんので、ホームページで見ていただくことになります。

中里委員        P T A活動などにも、双方向でこれから子どもたちを考えると意見交換にもすごく役に立つ内容かと思っておりますので、ありがとうございました。

今田委員長      ほかにありますか。どうぞ。

奥山委員        今、中里委員からもお話があったと思いますが、やはり学校現場でぜひ活用していただきたいということと、それにやはりこれから教育のいろいろな政策を考えていく上でも、こういう貴重なデータを活用した上で、ただ調査をやりっぱなしではなくて、政策に結びつけていくということも大事かなと思います。また、私も保護者の立場で見せていただいたときに、124ページの、自分の家庭教育に自信が持てない親というのがやはり多いという結果だったと思います。これは子ども青少年局が乳幼児の親たちに調査をした結果、子どもが生まれる前に小さい赤ちゃんの世話をした経験があるかどうかと尋ねたときも、やはり半数以上の方が「経験がありませんでした」と答えています。その自信のなさが、家庭教育の中で自分たちの役割が何なのかということで尋ねたときに、基本的なところは家庭でやるべきだということを感じはしていると。一方で、コミュニケーションの部分で、社会生活を営む上での態度・能力を養うとか、社会のルールを守ることについては、その自信のなさのようなものが見えているのかなという気がいたしました。やはり家庭に頑張れ、親に頑張れということは、口では簡単に言えることだと思いますが、今の実態ということに合わせて、もう少し家庭をエンパワーするような方策ということが求められているのかな、ということを感じることができました。ぜひもう少し深く読んで、いろいろな場面で活用ができるのではないかと思います。お疲れさまでございます。

今田委員長      ほかにありますか。どうぞ。

間野委員        今、中里委員と奥山委員が、調査のための調査にしないとおっしゃいました。気になるところは62ページ、63ページのところですけれども、それぞれの絶対値も意味があるのですが、この19年度調査との変化を見ますと、左側の教員の指導に望むこと、保護者で見ますと、一番変化が大きいのが「授業力や教科などの専

門知識」で13.4ポイント増加していますが、それに対して右側は、教員が52.8%から77.6%で、24.8ポイントの増加。これはそういう意味で言うと、保護者の期待にやはり添うように、教員が相当この授業力や教科などの専門知識に対して、意識を持って努力している。そういう成果が出ていると思います。

また、子どもの生活指導についても、先ほどの家庭教育に自信がないということがあるのかもしれませんが、18.0%から31.3%で13.3ポイント、保護者が教員の指導に望むことと言っているのに対して、教師も34.4%から43.8%、9.4ポイント伸びていますので、これも保護者のやはり期待と言いますか、そういったものに、望むことに対してうまく対応できているかと思います。一方で、社会人としての一般常識、これは新聞でも報道されましたけれども、保護者が40.6%から50.8%、10.2ポイント、望むこととして増えています。教員の場合は22.2%から25.4%ということで、ほとんどそこに関しては変化がない。このあたりは、これからの教員の研修も含めて、重要なポイントになるのではないかと思います。先ほど中里委員から、「いろいろな研修方法がある」という話が出てきていますので、従来型のものだけではなくて、新しい研修方法も含めて、社会人としての一般常識が足りないと言われても、そういうことがピンと来るわけではないと思いますので、それぞれ皆さん、きっと常識はおありだと思いますが、さらにこの点が、意識が強くなるようなそんな指導法を、ぜひ各部署で検討いただければということをおもいました。以上です。

今田委員長

ありがとうございました。私からも一つよろしいでしょうか。この124ページで、先ほど家庭での教育の話がありましたね。家庭での教育に自信があるかという自信がないと答える方が多く、それから128ページで、家庭における教育力が以前に比べて低下しているというのは、先生も市民の方も、多くの方がそのように思っていると思います。それがどのような状況かということで行くと、次の130ページにあるように、「しつけや教育の仕方が分からない親の増加」や「仕事などで多忙な親の増加」とあります。私がサラリーマンとして働いていた頃は、やはり仕事で忙しく、核家族化も進んでおりました。その状況の中で家庭での教育が大事だということは何となく分かってはいますけれども、実際にどのようにやればいいのかは難しい問題でした。一方で私が小さいときには、家庭の中に祖父母がいて、あるいは地域社会がいろいろと存在していました。そういう意味で行くと、ある意味での親の教育力のパワーアップというのは、教育委員会のマターなのか、先ほどお話が出たことも青少年局のマターなのかという点で横浜市全体の話としてあると思います。それはやはり学校の中でも家庭教育の重要性を先生が言うんでしょうけれども、横浜市全体の話でもあるでしょうから教育委員会だけが言うのがいいのでしょうか。その点について、教育長はどのように考えていますか。難しいところを教育長に聞いて悪いのですが。

山田教育長

言葉は別にしまして、家庭でのとか、保護者・親の役割とかというのは、もう言われて久しいんですよ。言われて久しいのですが、やはり先ほども出ましたが、核家族化というように、いわゆる社会状況が変化してきています。あるいはインターネットがものすごく普及してきて、親が知らないことも、子どもがものすごい知識を持っています。いろいろな意味で状況が変化してきていることに対して、行政だけではなくて、一般的にそれぞれの社会の構成員というか、その役割のそれぞれのセクターが対応できていないのだらうと思います。それは遅れているとかずれているとか、いろいろな意味があると思います。ですから、そういった意味では殊さら、行政が上から目線で親の教育をするという必要はないと思

いますが、皆さんがそれぞれの子どもに対する未来の社会の構成者としての、子どもに対する役割とか責任とかいうものを、一人一人がもう少し認識をして、その場をやはり提供してもらって、そこに積極的に出てきていただく必要があるのではないかと思います。何か講座を開いたり、あるいはいろいろな仕掛けをつくったりした際に、参加される方は意識も高く、ちゃんとされていると思います。一方でそこに出てこられない方については、それは強制するものではないんだろうと思いますが、そういう認識を社会全体として高めていく必要はあると思います。やはり一人一人のその意識の問題が大きいのだと思いますが、行政としてはやはりその引き継ぎ、その機会など、そういうものをつくって、いろいろな意味で広報していく、あるいは働きかけていくということは、浜辺で砂を積むような努力なのかもしれませんが、やはり引き続きやっていかざるを得ないと思っています。

今田委員長 漆間次長、その点について、学校現場の中で感じられたことは何かありますか。

漆間教育次長 ある新聞に、表題で「教えられ親になる」という記事がありまして、その中で、19歳の父親と20歳の母親が子育てをしている中で、大人の食べ物を小さい子ども、10カ月の長男に与えていたという記事がありました。子どもたちの教育はありとあらゆるところでやるべきだと思うのですが、やはり子どもたちにも基礎的なそういう部分は、学校教育の中でもやっていく必要があるのではないかな、と私は思います。いわゆる家庭科という教科がありますが、その辺の教科の時間が少なくなってきておりますので、親になるための基礎的な部分というのが、学校教育でももう少し必要ではないかと、私自身は思っております。

今田委員長 ほかにありますか。それでは中里委員からどうぞ。

中里委員 「どこで取り組めばいいか」という議論をしている限りは、一步も進まないわけですね。私は発信力があって効率のいい場合は「学校」だと思います。やはり学校が啓発して、データをもとに発信していく。さらに区役所が情報を知っていて、きちっと支援すべきものを支援していくような形が基本的には望まれると思います。こういう情報を出していくことがまず一步になっていくのだろうと思いますので、ぜひ一回だけ出すのではなくて、出し続けていただく。もちろん部分的に出し続けるようなことも必要かと思っています。しつけや教育の仕方が分からないんだけど、だれに聞けばよいか分からない、というようなことで、分かっているんですが方策がないというのが現実だろうと思います。私もいろいろな具体例を抱えてきました。個人情報になってしまうので言えない部分がありますが、やはり学校の力というのは、私は大きいと思います。ぜひ情報を流して、どういう活用をすればいいのかをしていただくのとあわせて、市P連などのテーマにもなり得るかと思っていますので、そちらの方もよろしくお願いします。それからこのデータを区役所に流して、区役所の取組にもうまくつなげていただければと思います。

今田委員長 奥山委員、どうぞ。

奥山委員 そうですね。今、教育長がおっしゃってくださったとおり、第一義的には親が、ということがあると思いますが、福祉的なところを含めた産前産後時期、就

学前教育、そして学校という流れの中で、子どもに関わるすべてのセクターが関わって、それぞれどう応援をしていくのかということ、総合的に考えなくてはいけないと思います。それとやはり、親になる前に小さい子どもに関わる経験ということが、全く今はできていないわけです。先ほどのデータでもそうですが、そういう意味では、もちろん今も取り組んでくださっていると思いますが、中学生とか高校生とかが小さい子どもたちと触れ合うという機会を、イベント的ではなく、継続的にやれることがあるのではないかと思います。幼稚園や保育園、私たち地域、子育て支援のようなところと、子どもたちが連携をもってできるように、福祉と教育を超えて子どもたちに関わるような仕組みを作っていくと、非常に難しくなっているのではないかなと感じているところです。

山田教育長

多分、最初から立派な親はいないと思います。子どもから親にさせてもらうというか、そのような教育を通じながら、親になっていくのだと思います。先ほど漆間次長が言いましたけど、子どもに対する基本認識みたいなところがない親がやはり増えているのが事実だと思いますし、それが虐待だとかDVだとかいうことにつながっているのだらうと考えられます。そのことがまた増えていますし、よく考えながら、子育ての経験や、そういう場を見て学ぶ経験をさせるといった、奥山委員が言われたようなことは大切かなと思います。学校教育を通じて、親が親になっていくための基礎的な知識あるいは体験をさせていくということは、やはり必要なのかなと思います。

間野委員

141ページから「教育担当者」というところが書かれていまして、①規律ある生活や基本的な生活習慣は家庭・保護者であるとか、⑦食生活についても家庭・保護者の役割であると多くの方が回答しています。⑧以降がないのですが、体力という項目があれば、おそらく食生活に近いか、もう少し学校の役割が出てくるのかと思います。42ページを見ますと、「体力の課題の理解と取組」の、自分の体力についてなんですが、小学生の48.2%、約5割が、「自分の体力がなくて運動に取り組んでいる」という結果で、こういう時代なんだなということ、驚きをもってとらえました。逆に「自分の体力で不足しているところはない」というのは12.7%しかありませんで、前回の調査から見ると、2ポイント落ちています。僕ら成人が体力不足で何かしなくてはいけないというのは当然だと思うのですが、小学生ですら半数が「自分は体力がなくて何かしている」とか「何かしなくては」と思っているようなこと自体は、かなり大きな問題なのではないかと思います。知育、徳育だけではなく体育についても、これも当然持ち越し効果がありますので、家庭・学校を含めて考えていく必要があると思います。家庭教育にはさまざまな分野がありますけれども、子どものころからやっていなければ、大人になっても持ち越せないものがありますので、ぜひ体のほうも注目していきたいと思います。

今田委員長

調査をしたけれどもそれをどう活かしていくかという点で、いろいろと課題が内包されていて、複合的に絡んでいると思いますが、ここが大事ですから、これを活かす方向で、また我々も議論したいと思ひますし、事務局の中でもまたひとつよろしくお願ひいたします。

それでは次に、議事日程に従ひ、請願審査に移ります。それでは受理番号1の請願書について審査を行います。所管課から説明をお願いします。

|          |  |
|----------|--|
| 入内嶋指導部長  | それではよろしくお願ひいたします。指導部長の入内嶋でございます。お手元の資料をご覧ください。考え方を指導主事室長よりご説明申し上げます。   |
| 吉原指導主事室長 | 指導主事室長の吉原でございます。考え方をご説明申し上げます。<br>受理番号1につきましては、教育長に専決させる請願及び陳情の指定に該当し、教育長専決になるものと判断されます。<br>以上でございます。  |
| 今田委員長    | 所管課から説明が終わりましたが、何かご質問はございますか。<br>特にご意見等がなければ、受理番号1は教育長専決としてよろしいでしょうか。  |
| 各委員      | <了 承>  |
| 今田委員長    | では受理番号1については、教育長専決で回答するとともに、報告をお願いします。<br>以上で、請願審査を終了します。傍聴人は静粛に願ひます。では次に行きます。<br>次に、議事日程に従い、審議案件に移ります。まず、会議の非公開についてお諮りします。教委第7号議案「第13期横浜市文化財保護審議会委員の委嘱について」、教委第8号議案「教職員の人事について」、教委第9号議案「教職員の人事について」は、人事案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。 |
| 各委員      | <了 承>  |
| 今田委員長    | それでは教委第7号議案、第8号議案及び第9号議案は、非公開といたします。審議に入る前に事務局に確認ですが、何か報告事項はございますか。  |
| 重内総務課長   | 次回の教育委員会定例会は、6月12日火曜日、午前10時から開催予定でございますので、よろしくお願ひいたします。  |
| 今田委員長    | 皆さん、よろしいでしょうか。それでは、次回の教育委員会定例会は、6月12日火曜日の午前10時から開催予定です。別途通知しますので、ご確認ください。<br>それでは審議に入ります。教委第6号議案「横浜市立学校条例の一部改正に関する意見の申出について」、所管課から説明をお願いします。   |
| 伊奈施設部長   | おはようございます。施設部長伊奈でございます。教委第6号議案について、ご説明を申し上げます。本件につきましては、横浜市立川島小学校及び同くぬぎ台小学校を統合すること等に伴い、横浜市立学校条例の一部を改正するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29号の規定に基づき、市長に意見を申し出たいので、提案をさせていただいているものでございます。なお詳細につきましては、学校計画課長からご説明いたします。                     |
| 上田学校計画課長 | 学校計画課長の上田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。<br>学校計画課では平成18年度より、小規模校の適正規模化を図るため、学校統合を進めております。今回の横浜市立学校条例の一部改正は、昨年度、平成23年度に取り組んだ3地区の学校についての条例改正となります。   |

それでは恐れ入ります。お手元の資料の9ページをご覧くださいと思います。今回の改正の概要になります。資料の1の「(1) 小学校」です。廃止する学校ですが、保土ヶ谷区の横浜市立くぬぎ台小学校になります。くぬぎ台団地の開発に伴い、昭和46年に開校した学校ですが、今回、川島小学校と学校統合を行います。統合校の校名につきましては、現川島小学校の校名としますので、設置する学校は条例上ございませんが、くぬぎ台小学校と川島小学校を学校統合して、川島小学校を設置するものでございます。

続きまして、旭区の横浜市立左近山小高小学校、左近山第一小学校、左近山第二小学校です。いずれの学校も左近山団地の開発に伴い、昭和44年から昭和52年に開校した学校になります。この3校を今回学校統合して、横浜市立左近山小学校を設置します。敷地施設につきましては、現在の左近山第一小学校を活用することを検討しておりますが、増築等の工事期間中は現在の左近山小高小学校を活用して、統合校を設置したいと考えております。

次に「(2) 中学校」ですが、中区の横浜市立富士見中学校、吉田中学校です。富士見中学校は吉田中学校から分離新設して、昭和37年に開校した学校です。今回、両校が学校統合して、横浜市立横浜吉田中学校を設置します。施設・敷地につきましては、現在の吉田中学校を活用するとともに、現在の富士見中学校の敷地等につきましても、統合校の第二敷地として活用することを考えております。

次に、2の設置年月日ですが、この3地区の統合校が設置されます平成25年4月1日とします。

資料を1枚おめくりいただきますと、川島小学校とくぬぎ台小学校の統合前の通学区域図と、統合後の通学区域図を記載した資料をつけさせていただきました。またもう1枚おめくりいただきますと、左近山小学校の学校統合前後の通学区域図、そしてもう1枚おめくりいただきますと、横浜吉田中学校の学校統合前後の通学区域図を、それぞれつけさせていただきます。

大変申し訳ありません。資料の3ページをご覧くださいと思います。教育委員会から市長への意見になりますが、案文のとおり、横浜市立学校条例の一部改正について、異議はありませんということで意見を申し出ることをご提案させていただきます。

説明につきましては以上でございます。ご審議について、どうぞよろしく願います。

今田委員長

所管課から説明が終了しました。質問等ございましたらどうぞ。よろしいですか。

それでは特にご意見等がなければ、教委第6号議案については、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長

では、原案のとおり承認します。

以上で公開案件の審議が終了しました。その他委員の皆さんから何かございましたらどうぞ。

それではご発言等がなければ、非公開案件の審議に移ります。傍聴の方はご退席願います。また、関係部長以外の方もご退席ください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

<削除>

今田委員長

本日の審議案件は以上です。  
これで、本日の教育委員会臨時会を閉会といたします。

[閉会時刻：午前11時21分]